

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4541309号  
(P4541309)

(45) 発行日 平成22年9月8日(2010.9.8)

(24) 登録日 平成22年7月2日(2010.7.2)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z  
A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 7 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2006-63970 (P2006-63970)  
 (22) 出願日 平成18年3月9日 (2006.3.9)  
 (65) 公開番号 特開2007-236674 (P2007-236674A)  
 (43) 公開日 平成19年9月20日 (2007.9.20)  
 審査請求日 平成21年3月9日 (2009.3.9)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000132747  
 株式会社ソフィア  
 群馬県桐生市境野町7丁目201番地  
 (74) 代理人 100098073  
 弁理士 津久井 照保  
 (72) 発明者 斎藤 正広  
 群馬県太田市吉沢町990番地 株式会社  
 ソフィア内  
 (72) 発明者 川田 充弘  
 群馬県太田市吉沢町990番地 株式会社  
 ソフィア内  
 審査官 森田 真彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技盤の前面には遊技領域を区画形成し、該遊技領域には、変動表示装置の表示画面を臨ませる表示用開口部が開設された枠体構造のセンタークースを備え、該センタークースの後方には、前記表示画面に複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う前記変動表示装置を備え、センタークースの下方には始動入賞口を配置し、該始動入賞口への遊技球の入賞に基づき前記変動表示ゲームを行う遊技機において、

前記センタークースは、

当該センタークースを遊技盤へ取り付けるための取付基板の後部に前記表示用開口部が開設された凹室を形成するケース本体と、

該ケース本体の下辺部に配置され、遊技球が上面を転動可能であり、遊技球をセンタークースの下方の遊技領域へ流下可能なステージ部と、

前記ケース本体の外方の遊技領域に向けて入口を開放するとともに、出口をステージ部に臨ませ、入口に流入した遊技球をステージ部へ導入する球導入路と、

前記ステージ部の上方へ向けて導入口を開設するとともに、当該センタークースの下辺部に導出口を開設し、ステージ部上を転動する遊技球を導入口へ受け入れてステージ部の下方へ案内してから導出口へ通して当該センタークースの下辺部の前方へ誘導可能な誘導流下路と、を具備し、

前記ステージ部は、

左右方向に延設され、上面に第1球転動面を形成した透明な第1ステージ部と、

10

20

該第1ステージ部の後方で左右方向に延設され、上面に第2球転動面を形成した透明な第2ステージ部と、

を前後に並べて構成され、

前記第1ステージ部は、前記第1転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第1転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第1隆起部を形成し、

該第1隆起部の中央部分には、第1ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第1後方案内部を設け、第1転動面のうち第1後方案内部の側方には、第1ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第1前方案内部を設け、

前記第2ステージ部は、前記第2転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第2転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第2隆起部を形成し、

該第2隆起部の中央部分には、第2ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第2後方案内部を設け、第2転動面のうち第2後方案内部の側方には、第2ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第2前方案内部を設け、

前記第2ステージ部を第1ステージ部よりも上方に配置して、第1ステージ部の後縁部と第2ステージ部の前縁部との間に起立壁を設け、

前記誘導流下路の導入口は、

前記第2ステージ部の前縁部のうち第1後方案内部の後方の位置に開設され、第1後方案内部に沿って第1ステージ部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第1導入口と、

前記第2後方案内部の後方に開設され、第2後方案内部に沿って第2ステージ部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第2導入口と、からなり、

前記誘導流下路の導出口は、始動入賞口の直上に配置され、

前記第1ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第1装飾空間部を形成し、該第1装飾空間部に第1装飾体を嵌合し、

前記第2ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第2装飾空間部を形成し、該第2装飾空間部に第2装飾体を嵌合し、

該第2装飾体の上面に接続部を備え、該接続部に立体装飾具を接続して、第2ステージ部と第2装飾体との間に立体装飾具を配置したことを特徴とする遊技機。

## 【請求項2】

前記ケース本体は、

当該ケース本体の前側に配置される前側枠体部と、当該ケース本体の後側に配置される後側枠体部と、前記前側枠体部と後側枠体部との間に挟まれる状態で配置される中央枠体部と、を前後に重合して構成され、

前記前側枠体部には前記球導入路の入口を開設し、前側枠体部の周縁には前記取付基板を突設し、該取付基板には、遊技盤へ取り付けるための取付孔を開設し、

前記後側枠体部には前記表示開口部を開設し、

前記中央枠体部には、前記球導入路の出口を前記ステージ部の側方へ向けて開放し、

前記誘導流下路は、

前記前側枠体部の下辺部に配置され、上部が開放された状態で前後方向へ延設された前側球流下路と、

前記中央枠体部の下辺部に配置され、上部が開放された状態で前後方向へ延設された中央球流下路と、

前記後側枠体部の下辺部に配置され、前側部が開放された状態で上下方向へ延設された後側球流下路と、

を前後に連通して構成され、

前記第1ステージ部により前側球流下路の上部を閉塞し、

前記第2ステージ部により、中央球流下路の上部を閉塞するとともに後側球流下路の前側部を閉塞することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

10

20

30

40

50

**【請求項 3】**

前記第1ステージ部の左右両端部には第1スライド片を突設し、

前記第2ステージ部の左右両端部には第2スライド片を突設し、

前記前側枠体部の後縁部には、第1スライド片を係合可能な第1スライド溝を備え、

前記中央枠体部の前縁部には、第2スライド片を係合可能な第2スライド溝を備え、

前記第1スライド溝に第1スライド片を後方から係合して前側枠体部の下辺部に第1ステージ部を配置するとともに、前記第2スライド溝に第2スライド片を前方から係合して中央枠体部の下辺部に第2ステージ部を配置し、この状態で前側枠体部と中央枠体部とを当接して第1ステージ部と第2ステージ部を前後に並んだ状態で配置したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

10

**【請求項 4】**

前記第1ステージ部は、前記第1装飾空間部の前側を区画する第1前側区画壁の下縁部のうち、前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1前側切欠部を形成し、第1装飾空間部の後側を区画する第1後側区画壁の下縁部のうち、前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1後側切欠部を形成し、

前記第1装飾体は、

当該第1装飾体の前縁部に、第1前側区画壁に当接可能な第1前側当接部を下方へ向けて延設し、該第1前側当接部の下縁部のうち前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1前側装飾切欠部を形成し、当該第1装飾体の後縁部には、第1後側区画壁に当接可能な第1後側当接部を下方へ向けて延設し、該第1後側当接部の下縁部のうち前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1後側装飾切欠部を形成し、

20

前記第1前側切欠部と第1前側装飾切欠部とを前後に並んで連通するとともに、第1後側切欠部と第1後側装飾切欠部とを前後に並んで連通したことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記第2ステージ部は、前記第2装飾空間部の前側を区画する第2前側区画壁の下縁部のうち、前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2前側切欠部を形成し、第2装飾空間部の後側を区画する第2後側区画壁の下縁部のうち、前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2後側切欠部を形成し、

前記第2装飾体は、

30

当該第2装飾体の前縁部に、第2前側区画壁に当接可能な第2前側当接部を下方へ向けて延設し、該第2前側当接部の下縁部のうち前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2前側装飾切欠部を形成し、当該第2装飾体の後縁部には、第2後側区画壁に当接可能な第2後側当接部を下方へ向けて延設し、該第2後側当接部の下縁部のうち前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2後側装飾切欠部を形成し、

前記第2前側切欠部と第2前側装飾切欠部とを前後に並んで連通するとともに、第2後側切欠部と第2後側装飾切欠部とを前後に並んで連通したことを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

**【請求項 6】**

前記第2ステージ部は、前記起立壁の一部を前記第1導入口の後縁部に配置し、該第1導入口と誘導球落下通路とを連通させる球落下通路を上下方向に沿って延設し、

40

前記第2装飾体は、当該第2装飾体の上面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて、第2球転動面よりも小さい曲率の円弧状に形成するとともに、該上面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第3隆起部を形成し、

該第3隆起部の前縁部には、前記球落下通路の後側に嵌合する嵌合部を切り欠いて形成したことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

**【請求項 7】**

前記第2装飾体は、当該第2装飾体の上面に曲線状の溝部を複数形成し、第3隆起部の側方に前記接続部を配置したことを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

**【発明の詳細な説明】**

50

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技盤の前面に、表示画面を臨ませた開口部が開設された枠体構造のセンターケースを備えたパチンコ遊技機等の遊技機に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来の遊技機、例えばパチンコ遊技機においては、遊技盤に区画形成された遊技領域に、所謂センターケース等の窓枠状前面構成部材を配置し、該センターケースに開口部を開設して変動表示ゲームが表示される表示画面（表示部）を臨ませ、センターケースの下部（底部）には、センターケースに流入した遊技球を横方向へ転動させるステージ部を配置し、遊技者に遊技球が転動する様子を見せるように構成したものがある（例えば、特許文献1）。

**【0003】**

上記パチンコ遊技機においては、センターケースの下方に、変動表示ゲームを始動させるための始動入賞口を配置し、ステージを転動した遊技球が下方へ落下して始動入賞口へ入賞したり、始動入賞口へ入賞せずに遊技盤の下部へ流下（非入賞）したりするように構成している。さらに、遊技者がステージ部に注目し易いように、ステージ部のうち始動入賞口の直上に位置する部位に溝部を形成して、該溝部により遊技球が誘導されると始動入賞口の直上へ落下し易く（すなわち始動入賞口へ入賞し易く）したり、あるいは、ランプ等の発光手段でステージを照明したりしている。したがって、センターケースに形成されたステージ部は、遊技の興趣を向上するための重要な機能を備えている。

【特許文献1】特開2004-081588号公報

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで、近年では、変動表示ゲームに対する興趣を高めるために、パチンコ遊技機に大型の表示部（例えば、LCD）を備える傾向にある。そして、表示部の大型化が進むに連れて、表示部の配置領域を拡大して確保する必要があり、このことから、遊技領域の障害釘の植設本数を減少させることを余儀なく強いられる。この結果、遊技球の挙動を見せるためのスペースの設定が障害釘の植設領域からステージ部へと移りつつある。また、表示部の大型化に伴い、ステージ部も左右方向に拡張されて大型化する傾向にある。したがって、この大型化したステージ部を有効に活用してパチンコ遊技機における遊技の興趣を一層高めることができるものである。

**【0005】**

そこで、本発明は、上記の事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、センターケースのステージ部を遊技球が転動可能な部位としてだけではなく、装飾性を高める部位としても機能させることができ、遊技の興趣を高めることができる遊技機を提供しようとするものである。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、遊技盤の前面には遊技領域を区画形成し、該遊技領域には、変動表示装置の表示画面を臨ませる表示用開口部が開設された枠体構造のセンターケースを備え、該センターケースの後方には、前記表示画面に複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う前記変動表示装置を備え、センターケースの下方には始動入賞口を配置し、該始動入賞口への遊技球の入賞に基づき前記変動表示ゲームを行う遊技機において、

前記センターケースは、

当該センターケースを遊技盤へ取り付けるための取付基板の後部に前記表示用開口部が開設された凹室を形成するケース本体と、

該ケース本体の下辺部に配置され、遊技球が上面を転動可能であり、遊技球をセンターペ

10

20

30

40

50

ケースの下方の遊技領域へ流下可能なステージ部と、

前記ケース本体の外方の遊技領域に向けて入口を開放するとともに、出口をステージ部に臨ませ、入口に流入した遊技球をステージ部へ導入する球導入路と、

前記ステージ部の上方へ向けて導入口を開放するとともに、当該センターケースの下辺部に導出口を開設し、ステージ部上を転動する遊技球を導入口へ受け入れてステージ部の下方へ案内してから導出口へ通して当該センターケースの下辺部の前方へ誘導可能な誘導流下路と、を具備し、

前記ステージ部は、

左右方向に延設され、上面に第1球転動面を形成した透明な第1ステージ部と、

該第1ステージ部の後方で左右方向に延設され、上面に第2球転動面を形成した透明な第2ステージ部と、 10

を前後に並べて構成され、

前記第1ステージ部は、前記第1転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第1転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第1隆起部を形成し、

該第1隆起部の中央部分には、第1ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第1後方案内部を設け、第1転動面のうち第1後方案内部の側方には、第1ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第1前方案内部を設け、

前記第2ステージ部は、前記第2転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第2転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第2隆起部を形成し、 20

該第2隆起部の中央部分には、第2ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第2後方案内部を設け、第2転動面のうち第2後方案内部の側方には、第2ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第2前方案内部を設け、

前記第2ステージ部を第1ステージ部よりも上方に配置して、第1ステージ部の後縁部と第2ステージ部の前縁部との間に起立壁を設け、

前記誘導流下路の導入口は、

前記第2ステージ部の前縁部のうち第1後方案内部の後方の位置に開設され、第1後方案内部に沿って第1ステージ部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第1導入口と、 30

前記第2後方案内部の後方に開設され、第2後方案内部に沿って第2ステージ部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第2導入口と、からなり、

前記誘導流下路の導出口は、始動入賞口の直上に配置され、

前記第1ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第1装飾空間部を形成し、該第1装飾空間部に第1装飾体を嵌合し、

前記第2ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第2装飾空間部を形成し、該第2装飾空間部に第2装飾体を嵌合し、

該第2装飾体の上面に接続部を備え、該接続部に立体装飾具を接続して、第2ステージ部と第2装飾体との間に立体装飾具を配置したことを特徴とする遊技機である。

【0007】

請求項2に記載のものは、前記ケース本体は、

当該ケース本体の前側に配置される前側枠体部と、当該ケース本体の後側に配置される後側枠体部と、前記前側枠体部と後側枠体部との間に挟まれる状態で配置される中央枠体部と、を前後に重合して構成され、

前記前側枠体部には前記球導入路の入口を開設し、前側枠体部の周縁には前記取付基板を突設し、該取付基板には、遊技盤へ取り付けるための取付孔を開設し、

前記後側枠体部には前記表示開口部を開設し、

前記中央枠体部には、前記球導入路の出口を前記ステージ部の側方へ向けて開放し、

前記誘導流下路は、

前記前側枠体部の下辺部に配置され、上部が開放された状態で前後方向へ延設された前

側球流下路と、

前記中央枠体部の下辺部に配置され、上部が開放された状態で前後方向へ延設された中央球流下路と、

前記後側枠体部の下辺部に配置され、前側部が開放された状態で上下方向へ延設された後側球流下路と、

を前後に連通して構成され、

前記第1ステージ部により前側球流下路の上部を閉塞し、

前記第2ステージ部により、中央球流下路の上部を閉塞するとともに後側球流下路の前側部を閉塞することを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

【0008】

10

請求項3に記載のものは、前記第1ステージ部の左右両端部には第1スライド片を突設し、

前記第2ステージ部の左右両端部には第2スライド片を突設し、

前記前側枠体部の後縁部には、第1スライド片を係合可能な第1スライド溝を備え、

前記中央枠体部の前縁部には、第2スライド片を係合可能な第2スライド溝を備え、

前記第1スライド溝に第1スライド片を後方から係合して前側枠体部の下辺部に第1ステージ部を配置するとともに、前記第2スライド溝に第2スライド片を前方から係合して中央枠体部の下辺部に第2ステージ部を配置し、この状態で前側枠体部と中央枠体部とを当接して第1ステージ部と第2ステージ部を前後に並んだ状態で配置したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機である。

20

【0009】

請求項4に記載のものは、前記第1ステージ部は、前記第1装飾空間部の前側を区画する第1前側区画壁の下縁部のうち、前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1前側切欠部を形成し、第1装飾空間部の後側を区画する第1後側区画壁の下縁部のうち、前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1後側切欠部を形成し、

前記第1装飾体は、

当該第1装飾体の前縁部に、第1前側区画壁に当接可能な第1前側当接部を下方へ向けて延設し、該第1前側当接部の下縁部のうち前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1前側装飾切欠部を形成し、当該第1装飾体の後縁部には、第1後側区画壁に当接可能な第1後側当接部を下方へ向けて延設し、該第1後側当接部の下縁部のうち前記前側球流下路へ臨ませる箇所に第1後側装飾切欠部を形成し、

30

前記第1前側切欠部と第1前側装飾切欠部とを前後に並んで連通するとともに、第1後側切欠部と第1後側装飾切欠部とを前後に並んで連通したことを特徴とする請求項3に記載の遊技機である。

【0010】

30

請求項5に記載のものは、前記第2ステージ部は、前記第2装飾空間部の前側を区画する第2前側区画壁の下縁部のうち、前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2前側切欠部を形成し、第2装飾空間部の後側を区画する第2後側区画壁の下縁部のうち、前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2後側切欠部を形成し、

前記第2装飾体は、

当該第2装飾体の前縁部に、第2前側区画壁に当接可能な第2前側当接部を下方へ向けて延設し、該第2前側当接部の下縁部のうち前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2前側装飾切欠部を形成し、当該第2装飾体の後縁部には、第2後側区画壁に当接可能な第2後側当接部を下方へ向けて延設し、該第2後側当接部の下縁部のうち前記中央球流下路へ臨ませる箇所に第2後側装飾切欠部を形成し、

40

前記第2前側切欠部と第2前側装飾切欠部とを前後に並んで連通するとともに、第2後側切欠部と第2後側装飾切欠部とを前後に並んで連通したことを特徴とする請求項4に記載の遊技機である。

【0011】

40

請求項6に記載のものは、前記第2ステージ部は、前記起立壁の一部を前記第1導入口

50

の後縁部に配置し、該第1導入口と誘導流下路とを連通させる球落下通路を上下方向に沿って延設し、

前記第2装飾体は、当該第2装飾体の上面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて、第2球転動面よりも小さい曲率の円弧状に形成するとともに、該上面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第3隆起部を形成し、

該第3隆起部の前縁部には、前記球落下通路の後側に嵌合する嵌合部を切り欠いて形成したことを特徴とする請求項5に記載の遊技機である。

#### 【0012】

請求項7に記載のものは、前記第2装飾体は、当該第2装飾体の上面に曲線状の溝部を複数形成し、第3隆起部の側方に前記接続部を配置したことを特徴とする請求項6に記載の遊技機である。

10

#### 【発明の効果】

#### 【0013】

本発明によれば、以下のような優れた効果を奏する。

すなわち、ステージ部は、左右方向に延設され、上面に第1球転動面を形成した透明な第1ステージ部と、該第1ステージ部の後方で左右方向に延設され、上面に第2球転動面を形成した透明な第2ステージ部とを前後に並べて構成され、第1ステージ部は、第1転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第1転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第1隆起部を形成し、該第1隆起部の中央部分には、第1ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第1後方案内部を設け、第1転動面のうち第1後方案内部の側方には、第1ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第1前方案内部を設け、第2ステージ部は、第2転動面を左右両側から中央部へ向けて下り傾斜させて円弧状に形成するとともに、該第2転動面の左右方向の中央部を上方へ隆起して第2隆起部を形成し、該第2隆起部の中央部分には、第2ステージ部の後方へ向けて下り傾斜した第2後方案内部を設け、第2転動面のうち第2後方案内部の側方には、第2ステージ部の前方へ向けて下り傾斜した第2前方案内部を設け、第2ステージ部を第1ステージ部よりも上方に配置して、第1ステージ部の後縁部と第2ステージ部の前縁部との間に起立壁を設け、誘導流下路の導入口は、第2ステージ部の前縁部のうち第1後方案内部の後方の位置に開設され、第1後方案内部に沿って第1ステージ部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第1導入口と、第2後方案内部の後方へ向けて案内された遊技球を受入可能な第2導入口とからなり、誘導流下路の導出口は、始動入賞口の直上に配置され、第1ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第1装飾空間部を形成し、該第1装飾空間部に第1装飾体を嵌合し、第2ステージ部の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて第2装飾空間部を形成し、該第2装飾空間部に第2装飾体を嵌合し、該第2装飾体の上面に接続部を備え、該接続部に立体装飾具を接続して、第2ステージ部と第2装飾体との間に立体装飾具を配置したので、透明なステージ部の内側に立体装飾具を視認可能な状態で配置することができる。したがって、センターケースのステージ部を遊技球が転動可能な部位としてだけではなく、装飾具を配置して遊技機の装飾性を高める部位としても機能させることができる。これにより、大型化したステージ部を有効に活用することができ、遊技の興趣の向上を図ることができる。

20

30

40

また、立体装飾具が接続される第2装飾体は、第2ステージ部の第2装飾空間部に嵌合して組み付けているので、遊技機の機種のマイナー変更（例えば、遊技盤の表面のセル交換や、賞球数の設定変更）において、第2装飾体を別個準備した新たなデザインの第2装飾体に交換したり、あるいは、第2装飾体はそのままで立体装飾具を別個準備した新たなデザインの立体装飾具に交換したりして、遊技盤の装飾のマイナー変更を容易に行うことができる。さらに、第2装飾空間部に第2装飾体を嵌合するだけでマイナー変更を行うことができ、変更作業を迅速に済ませることができる。そして、遊技盤の装飾のマイナー変更に掛かるコストを低く抑えることができる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

50

## 【0014】

以下、代表的な遊技機であるパチンコ遊技機を例に挙げて本発明の実施の最良の形態を図面に基づき説明する。図1はパチンコ遊技機の遊技盤の正面図である。

パチンコ遊技機の遊技盤1は、図1に示すように、合板やプラスチック等からなる矩形状の遊技盤本体2の前面に、ガイドレール3や遊技領域区画部材4等を止着することで略円形状の遊技領域5を区画形成し、該遊技領域5のうちガイドレール3とは反対寄り(図中右寄り)に大型のセンターケース7を配設し、該センターケース7の後方には、複数の識別情報を変動表示して変動表示ゲームを行う変動表示装置(表示部)9を備えている。また、センターケース7の下方には、変動表示ゲーム始動用の始動入賞口10を配置し、該始動入賞口10の左右両側に羽根状の開閉部材10aを備え、始動入賞口10の左右両側方には、一般入賞口11と、発光により各種の装飾表示を行うサイドランプ12とを配置している。さらに、始動入賞口10の下方には、大入賞口13を配置し、該大入賞口13の下方であって遊技領域5の下縁部には、入賞せずに流下した遊技球を回収するアウト口14を設け、始動入賞口10、大入賞口13やセンターケース7等の取付部分を除いた遊技領域5内に障害釘(図示せず)を植設している。10

## 【0015】

次に、センターケース7について説明する。

センターケース7は、図2および図3に示すように、ケース本体21と、該ケース本体21の下部に配置されたステージ部22と、該ステージ部22の下方に配置された誘導流下路23とを具備して構成されている。ケース本体21は、枠体構造の部材であり、当該ケース本体21の前側に配置される前側枠体部25と、当該ケース本体21の後側に配置される後側枠体部26と、前側枠体部25と後側枠体部26との間に挟まれる状態で配置される中央枠体部27とを前後に重合して構成されている。そして、ケース本体21の内部には、前方へ開放した凹室28を形成し、該凹室28の後部には、後方の変動表示装置9の表示画面を前方へ臨ませる矩形状の表示用開口部29を開設している。さらに、センターケース7の一側部(図1中左側部)には、遊技領域5を流下する遊技球を凹室28内、詳しくはステージ部22へ導入する球導入路(所謂ワープ流路)30を配置し、凹室28内の上寄りには、複数の花の形状を模した装飾部32を配置し、センターケース7の他側部(図1中右側部)の前側には、遊技球をセンターケース7の縁部に沿って流下させる縁部流路33と、該縁部流路33の下端に配置され、縁部流路33を流下してきた遊技球の流下方向を変化可能な風車34とを備えている。20

## 【0016】

前側枠体部25は、図3および図4に示すように、表示用開口部29よりも大きな前側開口部37を開口した枠体であり、当該前側枠体部25の周縁(外周縁)に沿って取付基板38を外方へ鍔状に突設し、該取付基板38の各部には、センターケース7を遊技盤1へ取り付ける(止着する)ための取付孔39を複数開設している。また、前側枠体部25の上辺部の前側には、庇状の鎧部40を左右両側方へ向けて下り傾斜した状態で取付基板38よりも前方へ突設し、該鎧部40の左右両側の傾斜端部から縦長の側辺部41を取付基板38よりも前方へ突設し、一側(図3中左側)の側辺部41には、球導入路30の上流側となる第1導入路42を備え、該第1導入路42の上流部(すなわち球導入路30の入口)を前側枠体部25の外方へ向けて開放し、第1導入路42の下流部を後方へ向けて開放している(図4参照)。さらに、前側枠体部25の下辺部には、ステージ部22の一部を配置するための第1棚部43を形成し、該第1棚部43の左右両端部を上方へ起立して第1起立部44を形成し、第1起立部44のうち中央枠体部27に対向(当接)する後縁部(すなわち前側枠体部25の後縁部の一部)から第1スライド溝45を前方へ延出した状態で開設している。そして、第1棚部43の前縁部には、ステージ部22の前方に配置される前側壁部46を上方へ延出する状態で備え、前側壁部46の左右方向の中央部分には、後述する誘導流下路23の下流端に連通する円形の導出口47を開設している。40

## 【0017】

中央枠体部27は、図3および図5に示すように、前側枠体部25の前側開口部37と

10

20

30

40

50

略同じ大きさの中央開口部 50 を開口した枠体であり、その全体を透光性部材（例えば有色透明な合成樹脂）で形成されている。また、当該中央枠体部 27 の内側の上縁部及び側縁部（図3中右縁部）から中央開口部 50 の中央部分へ向けて装飾ベース部 51（図5参照）を延設し、該装飾ベース部 51 を透光性部材（例えば、有色透明な合成樹脂）で形成している。そして、装飾ベース部 51 の前面側の上部には、装飾部 32 の一部であり、開花した木の枝の形状を模した横長な装飾回動部材 52 を回動可能な状態で軸着し、該装飾回動部材 52 を駆動伝達機構 53 を介して後側枠体部 26 に設けられたモータ 54 に接続して、遊技の進行に伴って回動することで遊技演出を行えるように構成されている。さらに、装飾ベース部 51 の前面側の左右両側部には、装飾部 32 の一部であり、開花した木の枝の形状を模した縦長な装飾固定部材 55 を配置している。

10

#### 【0018】

また、中央枠体部 27 の一側には、球導入路 30 の下流側となる第2導入路 57 を備え、該第2導入路 57 の上流部を中央枠体部 27 の前方へ向けて開放して第1導入路 42 の下流部へ接続可能とし、第2導入路 57 の下流部をステージ部 22 の側方へ向けて開放している。さらに、中央枠体部 27 の下辺部には、ステージ部 22 の一部を配置するための第2棚部 58 を形成し、該第2棚部 58 の左右両端部を上方へ起立して第2起立部 59 を形成し、第2起立部 59 のうち前側枠体部 25 に対向（当接）する前縁部（すなわち中央枠体部 27 の前縁部の一部）から第2スライド溝 60 を後方へ延出した状態で開設している。そして、第2棚部 58 の後縁部には、ステージ部 22 の後方に配置される後側壁部 61 をステージ部 22 の後縁部よりも僅かに上方へ突出する高さで備え、該後側壁部 61 の上縁部を表示用開口部 29 の下縁部と略同じ高さに位置する状態に設定している。なお、後側壁部 61 は、透光性部材（例えば有色透明な合成樹脂）で形成されている。

20

#### 【0019】

後側枠体部 26 は、図3に示すように、表示用開口部 29 を開設した枠体であり、その前面部には、LED等の発光源を実装した発光基板 63 を表示用開口部 29 の周縁に沿って配置し、発光源が透光性部材からなる中央枠体部 27 、装飾ベース部 51 および後側壁部 61 へ向けて光を照射してセンタークース 7 を発光により装飾できるように構成されている。また、後側枠体部 26 の上部の後側には、装飾回動部材 52 の駆動源となるモータ 54 を備えている。

#### 【0020】

30

次に、誘導流下路 23 について説明する。

誘導流下路 23 は、ステージ部 22 上を転動する遊技球をステージ部 22 の下方へ案内してからセンタークース 7 の下辺部の前方へ誘導可能な遊技球通路である。この誘導流下路 23 は、前側枠体部 25 に設けられた前側球流下路 65 と、中央枠体部 27 に設けられた中央球流下路 66 と、後側枠体部 26 に設けられた後側球流下路 67 とを前後に連通して構成されている。前側球流下路 65 は、図3および図4に示すように、前側枠体部 25 の第1棚部 43 の上面のうち左右方向の中央部分に、上部が開放された状態（断面略U字状）で前後方向へ延設され、左右幅を遊技球の直径よりも僅かに広く設定している。また、前側球流下路 65 の下流端となる前側部を前側壁部 46 の導出口 47 へ連通し、前側球流下路 65 の上流端となる後側部の縁には、接続ピン 69 を後方へ突設している。

40

なお、導出口 47 は、始動入賞口 10 の直上に配置されている。したがって、遊技球がステージ部 22 から誘導流下路 23 を流下して導出口 47 から下方へ流下すると、この遊技球は始動入賞口 10 へ入賞し易い。

#### 【0021】

中央球流下路 66 は、図3および図5に示すように、中央枠体部 27 の第2棚部 58 の上面のうち左右方向の中央部分に、上部が開放された状態（断面略U字状）で前後方向へ延設され、左右幅を前側球流下路 65 と同じ幅、すなわち遊技球の直径よりも僅かに広い幅に設定している。また、中央球流下路 66 の下流端となる前側部には、前側球流下路 65 の接続ピン 69 を接続可能な接続孔 70 を開設し、中央球流下路 66 の上流端となる後側部には、後側球流下路 67 の前側部に連通する縦長な連通口 71 を後側壁部 61 の上端

50

部に亘って開設している。さらに、中央球流下路 6 6 の上縁部のうち前後方向の略中央部分に支持梁 7 2 を備え、該支持梁 7 2 により中央球流下路 6 6 の側壁の倒れを防止している。

#### 【 0 0 2 2 】

後側球流下路 6 7 は、図 3 および図 5 に示すように、後側枠体部 2 6 の下縁部から表示用開口部 2 9 の下縁部に亘って上下方向へ延設され、左右幅を前側球流下路 6 5 および中央球流下路 6 6 と同じ幅、すなわち遊技球の直径よりも僅かに広い幅に設定している。また、前側部（すなわち中央球流下路 6 6 側に位置する部分）および上部（すなわち表示用開口側に位置する部分）を開設し、前側部の開放口に中央枠体部 2 7 の連通口 7 1 を連通するように構成されている。また、後側球流下路 6 7 の下流端となる下端部を中央球流下路 6 6 の後方に配置して中央球流下路 6 6 の上流端に連通し、後側球流下路 6 7 の上流側となる上端部をステージ部 2 2 の後方であってステージ部 2 2 よりも上方に配置し、ステージ部 2 2 上を転動した遊技球を後側球流下路 6 7 の上端部から導入できるように構成されている。10

#### 【 0 0 2 3 】

次に、ステージ部 2 2 について説明する。

ステージ部 2 2 は、球導入路 3 0 から流下してきた遊技球や、センターケース 7 の下方の遊技領域 5 から障害釘により弾き飛ばされてセンターケース 7 内へ進入してきた遊技球を横方向（前後方向あるいは左右方向）へ転動させるためのものである。このステージ部 2 2 は、当該ステージ部 2 2 の前側、言い換えるとセンターケース 7 の前寄りに配置された第 1 ステージ部 7 6 と、当該ステージ部 2 2 の後側、言い換えると表示用開口部 2 9 寄り（センターケース 7 の後寄り）に配置された第 2 ステージ部 7 7 とを前後に並べて構成され、第 1 ステージ部 7 6 を下段とし、第 2 ステージ部 7 7 を上段とした所謂ひな壇形状を形成している（図 2 参照）。20

#### 【 0 0 2 4 】

第 1 ステージ部 7 6 は、図 2 および図 3 に示すように、ケース本体 2 1 の下辺部の略全幅に亘る状態で形成された横長なステージであり、内部を透視可能な透明部材（詳しくは無色透明な合成樹脂）で形成され、前側球流下路 6 5 の上部を閉塞する状態で前側枠体部 2 5 の下辺部、詳しくは第 1 棚部 4 3 上に配置されている。また、第 1 ステージ部 7 6 の上面には、横長な第 1 球転動面 7 9 を遊技球が十分に通過可能な前後幅、具体的には遊技球が前後に 2 個並ぶ程度の前後幅に設定するとともに、左右両側から中央部へ向けて下り傾斜した略円弧状に形成し、中央部を上方へ緩やかに隆起している。さらに、第 1 ステージ部 7 6 の第 1 球転動面 7 9 の左右方向の途中には、遊技球を前方へ案内可能な第 1 前方案内部 8 0 を複数箇所、具体的には、第 1 ステージ部 7 6 の中央の隆起部の左右両側方に配置している。そして、第 1 前方案内部 8 0 の底面をその左右方向の中央部分が下方に凹む湾曲面で形成し、この湾曲面を前方へ下り傾斜した状態に設定して、第 1 前方案内部 8 0 に到達した遊技球が第 1 前方案内部 8 0 上を左右に揺動しながら前方に転動するよう構成されている。また、隆起部（本発明における第 1 隆起部に相当）の中央部分には、溝状の第 1 後方案内部 8 1 を後方へ下り傾斜した状態で配置し、該第 1 後方案内部 8 1 により遊技球を後述する第 2 ステージ部 7 7 の前縁部のうち左右方向の中央部分へ案内できるよう構成されている。30

#### 【 0 0 2 5 】

そして、第 1 ステージ部 7 6 の前縁部のうち、左右両側の第 1 前方案内部 8 0 の間には、遊技球が第 1 ステージ部 7 6 の第 1 球転動面 7 9 から前方へ落下することを阻止する落下阻止突起 8 2 を上方へ突設している（図 3 および図 4 参照）。なお、右側の第 1 前方案内部 8 0 と第 1 ステージ部 7 6 の右端部との間の前方、および左側の第 1 前方案内部 8 0 と第 1 ステージ部 7 6 の左端部との間の前方には、前側枠体部 2 5 の前側壁部 4 6 が第 1 ステージ部 7 6 よりも上方へ突出する状態で配置され、この前側壁部 4 6 により遊技球が第 1 ステージ部 7 6 の左右両側から前方へ落下することを阻止する。40

#### 【 0 0 2 6 】

10

20

30

40

50

さらに、第1ステージ部76の左右両端部の後縁寄りには、図4および図6に示すように、前後方向に延設された第1スライド片84を外方へ向けて突設し、第1ステージ部76の後側部の下側縁には、第2ステージ部77の下側縁に係合可能な第1係合突起85を後方へ向けて突設している。また、第1ステージ部76の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて横長な第1装飾空間部86を形成し、第1装飾空間部86の前側を区画する第1前側区画壁86a（すなわち第1ステージ部76の前縁部）の下縁部には、前側球流下路65との干渉を避けるための第1前側切欠部87を形成し、第1装飾空間部86の後側を区画する第1後側区画壁86bの下縁部（すなわち第1ステージ部76の後縁部）には、前側球流下路65との干渉を避けるための第1後側切欠部88を形成している。なお、第1装飾空間部86内の構成については、後で詳細に説明する。

10

#### 【0027】

第2ステージ部77は、図2および図3に示すように、第1ステージ部76と略同じ横幅、すなわち、ケース本体21の下辺部の略全幅に亘る状態で形成された横長なステージであり、内部を透視可能な透明部材（詳しくは無色透明な合成樹脂）で形成され、中央球流下路66の上部を閉塞するとともに後側球流下路67の前側部を閉塞する状態で後側枠体部26の下辺部、詳しくは第2棚部58上に配置されている。また、第2ステージ部77の上面には、横長な第2球転動面91を第1ステージ部76の第1球転動面79よりも広い前後幅、具体的には遊技球が前後に3個並ぶ程度の幅に設定するとともに、左右両側から中央部へ向けて下り傾斜した略円弧状に形成し、中央部を上方へ緩やかに隆起している。さらに、第2ステージ部77の第2球転動面91の左右方向の途中には、遊技球を前方へ案内可能な第2前方案内部92を複数箇所、具体的には、第2ステージ部77の隆起部の左右両側方であって、第1ステージ部76の第1前方案内部80の後方に位置する箇所に配置している。そして、第2前方案内部92の底面をその左右方向の中央部分が下方に凹む湾曲面で形成し、この湾曲面を前方へ下り傾斜した状態に設定して、第2前方案内部92に到達した遊技球が第2前方案内部92上を左右に揺動しながら前方の第1ステージ部76の第1球転動面79、特に第1前方案内部80に落下できるように構成されている。

20

#### 【0028】

さらに、第2球転動面91のうち、左右両側の第2前方案内部92の間、右側の第2前方案内部92と第2球転動面91の右端部との間、および左側の第2前方案内部92と第2球転動面91の左端部との間には、遊技球が前方へ転動することを規制する球転動規制突起93を第2球転動面91の前後方向の前寄りの位置から上方へ突設している。また、第2球転動面91の左側方の後寄りに球導入路30（第2導入路57）の出口を配置し、球導入路30から流下してきた遊技球がその流下勢で第2球転動面91のうち球転動規制突起93よりも後方の部分を左右方向へ転動できるように構成されている。そして、隆起部（本発明における第2隆起部に相当）のうち、球転動規制突起93の後方に位置する中央部分には、溝状の第2後方案内部94を後方へ下り傾斜した状態で配置し、該第2後方案内部94により遊技球を誘導流下路23の導入口（後側球流下路67の上端部（本発明における第2導入口に相当））へ案内できるように構成されている。さらに、球転動規制突起93の前方に位置する中央部分には、前方を開放した縦長な断面U字状の球落下通路95を形成し、該球落下通路95の上部（本発明における第1導入口に相当）を第1ステージ部76の第1後方案内部81の後方へ配置するとともに、球落下通路95の下端部を誘導流下路23、具体的には中央球流下路66の前側部に上方から連通して、第1後方案内部81により案内された遊技球を球落下通路95を介して誘導流下路23へ導入するよう構成されている。

30

#### 【0029】

また、第2ステージ部77の左右両端部の前縁寄りには、図5および図6に示すように、前後方向に延設された第2スライド片98を外方へ向けて突設し、第2ステージ部77の前側部の下側縁には、第1係合突起85を係合可能な係合受部99を形成し、第2ステージ部77の後側部の下側縁には、中央枠体部27の後側壁部61に係合可能な第2係合

40

50

突起 100 を後方へ向けて突設している。さらに、第 2 ステージ部 77 の下部を左右方向に亘って上方へ凹ませて横長な第 2 装飾空間部 101 を形成し、第 2 装飾空間部 101 の前側を区画する第 2 前側区画壁 101a の下縁部には、第 2 ステージ部 77 の前縁部と中央球流下路 66 との干渉を避けるための第 2 前側切欠部 102 を形成し、第 2 装飾空間部 101 の後側を区画する第 2 後側区画壁 101b の下縁部には、第 2 ステージ部 77 の後縁部と中央球流下路 66 との干渉を避けるための第 2 後側切欠部 103 を形成している。なお、第 2 装飾空間部 101 内の構成については、後で詳細に説明する。

#### 【 0030 】

そして、本発明におけるステージ部 22 は、遊技球を転動させる機能だけではなく、センターケース 7 の下辺部を装飾する機能も備えている。具体的に説明すると、第 1 ステージ部 76 は、図 6 に示すように、第 1 装飾空間部 86 の上側の区画面（言い換えると第 1 球転動面 79 の裏側に位置する面）に、花びら状に縁取られた装飾領域 106 を複数設定し、該装飾領域 106 内を梨地仕上げ等の半透明処理を施して、第 1 球転動面 79 の上方から花びらの模様が視認できるように構成されている。さらに、第 1 装飾空間部 86 の内部には、第 1 ステージ部 76 よりも一回り小さい横長な第 1 装飾体 107 を下方から嵌合している。

#### 【 0031 】

第 1 装飾体 107 は、透光性部材（例えば、有色透明な合成樹脂）で左右両側から中央部へ向けて下り傾斜した略円弧状に形成されており、その曲率を第 1 球転動面 79 の曲率よりも小さく設定している。そして、第 1 装飾体 107 の上面には、曲線状の溝部を複数形成して装飾を施し、この装飾部分を透明な第 1 ステージ部 76 の第 1 球転動面 79 を介して上方から視認できるように構成されている。また、第 1 装飾体 107 の前縁部には、第 1 装飾空間部 86 の第 1 前側区画壁 86a に当接する第 1 前側当接部 109 を下方へ向けて延設し、該第 1 前側当接部 109 の下縁部には、前側球流下路 65 との干渉を避けるための第 1 前側装飾切欠部 110 を開設して第 1 前側区画壁 86a の第 1 前側切欠部 87 と前後に並んで連通するように構成されている。そして、第 1 装飾体 107 の後縁部には、第 1 装飾空間部 86 の第 1 後側区画壁 86b に当接する第 1 後側当接部 111 を下方へ向けて延設し、該第 1 後側当接部 111 の下縁部には、前側球流下路 65 との干渉を避けるための第 1 後側装飾切欠部 112 を開設して第 1 後側区画壁 86b の第 1 後側切欠部 88 と前後に並んで連通するように構成されている。

#### 【 0032 】

一方、第 2 ステージ部 77 は、図 6 に示すように、第 2 装飾空間部 101 の上側の区画面（言い換えると第 2 球転動面 91 の裏側に位置する面）に、花びら状に縁取られた装飾領域 116 を複数設定し、該装飾領域 116 内を梨地仕上げ等の半透明処理を施して、第 2 球転動面 91 の上方から花びらの模様が視認できるように構成されている。さらに、第 2 装飾空間部 101 の内部には、第 2 ステージ部 77 よりも一回り小さい横長な第 2 装飾体 117 を下方から嵌合している。

#### 【 0033 】

第 2 装飾体 117 は、図 7 に示すように、透光性部材（例えば、無色透明な合成樹脂）で左右両側から中央部へ向けて下り傾斜した略円弧状に形成されており、その曲率を第 2 球転動面 91 の曲率よりも小さく設定している。さらに、第 2 装飾体 117 の中央部を上方へ隆起し、該隆起部（本発明における第 3 隆起部に相当）の前縁部には、第 2 ステージ部 77 の球落下通路 95 の後側に嵌合する嵌合部 119 を切り欠いて形成している。そして、第 2 装飾体 117 の上面には、曲線状の溝部を複数形成し、上面のうち隆起部の左右両側方には、孔を開設して形成された接続部 120 を複数備え、該接続部 120 に花の形状を模した立体装飾具 121 を植設（接続）して、溝部および立体装飾具 121 からなる装飾部分を透明な第 2 ステージ部 77 の第 2 球転動面 91 を介して上方から視認できるように構成されている。

#### 【 0034 】

また、第 2 装飾体 117 の前縁部には、第 2 装飾空間部 101 の第 2 前側区画壁 101

10

20

30

40

50

aに当接する第2前側当接部123を下方へ向けて延設し、該第2前側当接部123の下縁部には、中央球流下路66との干渉を避けるための第2前側装飾切欠部124を開設して第2前側区画壁101aの第2前側切欠部102と前後に並んで連通するように構成されている。そして、第2装飾体117の後縁部には、第2装飾空間部101の第2後側区画壁101bに当接する第2後側当接部125を下方へ向けて延設し、該第2後側当接部125の下縁部には、中央球流下路66との干渉を避けるための第2後側装飾切欠部126を開設して第2後側区画壁101bの第2後側切欠部103と前後に並んで連通するように構成されている。さらに、第2前側当接部123の左右両側には、第2前側区画壁101aの下縁部に係止する前側ストッパー127を突設し、第2後側当接部125の左右両側には、第2後側区画壁101bの下縁部に係止する後側ストッパー128を突設している。10

#### 【0035】

このような構成部品を備えたステージ部22をセンターケース7へ組み付けるには、まず、第1ステージ部76の第1装飾空間部86に第1装飾体107を下方から嵌合し、この状態で第1ステージ部76を前側枠体部25の第1棚部43上に載置し、第1起立部44と第1ステージ部76の端部とを当接するとともに、第1スライド溝45に第1スライド片84を後方から係合する。そして、第1ステージ部76を前方へスライドして第1ステージ部76の前縁部と前側壁部46とを当接すると、第1ステージ部76が前側枠体部25の下辺部に配置される。このとき、第1棚部43が第1装飾体107の下方に配置されて第1装飾空間部86を閉塞するので、第1装飾体107が第1装飾空間部86から外れることがない。また、前側球流下路65が第1前側切欠部87、第1後側切欠部88、第1前側装飾切欠部110および第1後側装飾切欠部112の内側に配置され、第1ステージ部76および第1装飾体107が前側球流下路65の上部を閉塞する。20

#### 【0036】

一方、第2装飾体117の接続部120に立体装飾具121を接続し、この状態で第2装飾体117を第2ステージ部77の第2装飾空間部101に下方から嵌合する。すると、第2装飾体117の前側ストッパー127が第2ステージ部77の第2前側区画壁101aに係止するとともに、後側ストッパー128が第2ステージ部77の第2後側区画壁101bに係止する。この結果、第2装飾体117の上面が第2装飾空間部101の上側の区画面から離間した状態で配置され、立体装飾具121が第2ステージ部77と第2装飾体117との間に配置（収容）される。したがって、透明なステージ部22の内側に立体装飾具121を視認可能な状態で配置することができる。このことから、ステージ部22を遊技球が転動可能な部位としてだけではなく、装飾具を配置してパチンコ遊技機の装飾性を高める部位としても機能させることができる。これにより、大型化したステージ部22を有効に活用することができ、遊技の興趣の向上を図ることができる。30

#### 【0037】

そして、立体装飾具121が接続される第2装飾体117は、第2ステージ部77の第2装飾空間部101に嵌合して組み付けているので、パチンコ遊技機の機種のマイナー変更（例えば、遊技盤1の表面のセル交換や、賞球数の設定変更）において、第2装飾体117を別個準備した新たなデザインの第2装飾体117に交換したり、あるいは、第2装飾体117はそのままで立体装飾具121を別個準備した新たなデザインの立体装飾具121に交換したりして、遊技盤1の装飾のマイナー変更を容易に行うことができる。さらに、第2装飾空間部101に第2装飾体117を嵌合するだけでマイナー変更を行うことができ、変更作業を迅速に済ませることができる。そして、遊技盤1の装飾のマイナー変更に掛かるコストを低く抑えることができる。40

#### 【0038】

また、中央枠体部27と後側枠体部26とを前後に重ねて配置し、この状態で後側壁部61に開設した止着穴131や装飾ベース部51に開設した止着穴（図示せず）にビス等の止着部材（図示せず）を通して、後側枠体部26に設けられた止着ボス132へ止着する（図3参照）。すると、後側枠体部26の発光基板63が中央枠体部27の後側壁部650

1 や装飾ベース部 5 1 等に前方から覆われる。さらに、中央球流下路 6 6 の後側部に開設した連通口 7 1 が後側球流下路 6 7 の前側部に連通する（図 5 参照）。

#### 【 0 0 3 9 】

第 2 ステージ部 7 7 に第 2 装飾体 1 1 7 および立体装飾具 1 2 1 を装着し、中央枠体部 2 7 と後側枠体部 2 6 とを接続したならば、第 2 ステージ部 7 7 を中央枠体部 2 7 の第 2 棚部 5 8 上に配置し、第 2 起立部 5 9 と第 2 ステージ部 7 7 の端部とを当接するとともに、第 2 スライド溝 6 0 に第 2 スライド片 9 8 を前方から係合する。そして、第 2 ステージ部 7 7 を後方へスライドして第 2 ステージ部 7 7 の後縁部と後側壁部 6 1 とを当接するとともに、第 2 係合突起 1 0 0 が後側壁部 6 1 に開設された係合穴 1 3 4 に嵌合し、第 2 ステージ部 7 7 が中央枠体部 2 7 の下辺部に配置される。このとき、第 2 棚部 5 8 が第 2 装飾体 1 1 7 の下方に配置されて第 2 装飾空間部 1 0 1 を閉塞するので、第 2 装飾体 1 1 7 が第 2 装飾空間部 1 0 1 から外れることがない。また、中央球流下路 6 6 が第 2 前側切欠部 1 0 2 、第 2 後側切欠部 1 0 3 、第 2 前側装飾切欠部 1 2 4 および第 2 後側装飾切欠部 1 2 6 の内側に配置され、第 2 ステージ部 7 7 および第 2 装飾体 1 1 7 が中央球流下路 6 6 の上部を閉塞する。さらに、第 2 ステージ部 7 7 の後縁部が後側球流下路 6 7 の上下方向の中央部分を前方から閉塞する。そして、球落下通路 9 5 の下端が中央球流下路 6 6 の前側部の上方に配置されて球落下通路 9 5 と中央球流下路 6 6 とが連通する。10

#### 【 0 0 4 0 】

前側枠体部 2 5 に第 1 ステージ部 7 6 を装着し、中央枠体部 2 7 に第 2 ステージ部 7 7 を装着したならば、中央枠体部 2 7 の前側に前側枠体部 2 5 を重ね合わせて当接する。すると、第 1 ステージ部 7 6 の第 1 係合突起 8 5 と第 2 ステージ部 7 7 の係合受部 9 9 とが係合して、第 1 ステージ部 7 6 と第 2 ステージ部 7 7 とが前後に並んだ状態で配置される。また、前側球流下路 6 5 の接続ピン 6 9 と中央球流下路 6 6 の接続孔 7 0 とが接続して、前側球流下路 6 5 と中央球流下路 6 6 、後側球流下路 6 7 および球落下通路 9 5 とが連通する。さらに、第 1 導入路 4 2 と第 2 導入路 5 7 とが前後に並んだ状態で連通する。この状態で中央枠体部 2 7 の外縁部に設けられた止着穴 1 3 6 にビス等の止着部材（図示せず）を通して前側枠体部 2 5 に設けられた止着ボス 1 3 7 （図 4 参照）へ止着する。すると、第 1 ステージ部 7 6 および第 2 ステージ部 7 7 は、前側壁部 4 6 と後側壁部 6 1 との間に挟まれた状態で配置されて前後方向に移動を規制される。また、第 1 スライド溝 4 5 と第 1 スライド片 8 4 との係合、第 2 スライド溝 6 0 と第 2 スライド片 9 8 との係合、および後側壁部 6 1 の係合穴 1 3 4 と第 2 係合突起 1 0 0 との係合により上下方向の移動を規制され、さらには、第 1 起立部 4 4 と第 1 ステージ部 7 6 の端部との当接および第 2 起立部 5 9 と第 2 ステージ部 7 7 の端部との当接により左右方向の移動を規制される。したがって、第 1 ステージ部 7 6 と第 2 ステージ部 7 7 とを簡単な構成でセンターケース 7 に組み付けることができる。しかも、第 1 ステージ部 7 6 および第 2 ステージ部 7 7 の移動を規制するために別個の部材を用意する必要がなく、センターケース 7 の構成部品の点数の低減、ひいてはセンターケース 7 の製造コストの低減を図ることができる。2030

#### 【 0 0 4 1 】

そして、センターケース 7 は、第 1 ステージ部 7 6 、第 2 ステージ部 7 7 、第 1 装飾体 1 0 7 および第 2 装飾体 1 1 7 を透光性部材で形成するとともに、ステージ部 2 2 と発光基板 6 3 との間に配置された後側壁部 6 1 を透光性部材で形成したので、ステージ部 2 2 の後方の発光基板 6 3 から前方へ照射された光を後側壁部 6 0 を介してステージ部 2 2 内に到達させることができ、第 2 装飾体 1 1 7 に設けられた立体装飾具 1 2 1 やステージ部 2 2 の内側を明るく照らし出すことができる。したがって、ステージ部 2 2 に立体構造により装飾だけではなく光による装飾をも施すことができ、遊技の興奮を高めることができる。40

#### 【 0 0 4 2 】

なお、上記実施形態では、第 2 装飾体 1 1 7 の接続部 1 2 0 を孔で構成したが、本発明はこれに限定されず、立体装飾具 1 2 1 の下部に嵌合可能な突起であってもよい。また、第 1 球転動面 7 9 の構成および第 2 球転動面 9 1 の構成は、本実施形態のものに限定され50

ない。要は、遊技球を転動可能であれば、どのような構成を備えていてもよい。

#### 【0043】

前記した実施形態は、代表的な遊技機であるパチンコ遊技機を例にして説明したが、本発明はこれに限らず、遊技盤にセンターケースを配置し、該センターケースの下部に遊技球が転動可能なステージ部を備えた遊技機であればどのような遊技機でもよい。例えば、内部に封入した遊技球を循環させる封入球式パチンコ機、アレンジボール式遊技機、雀球式遊技機等の遊技機であってもよい。

#### 【0044】

前記した実施の形態は全ての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明は、前記した説明に限らず特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内での全ての変更が含まれるものである。10

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0045】

【図1】パチンコ遊技機の遊技盤の正面図である。

【図2】センターケースの斜視図である。

【図3】センターケースの分解斜視図である。

【図4】前側枠体部および第1ステージ部の後方から見た分解斜視図である。

【図5】中央枠体部および後側枠体部から第2ステージ部を取り外した状態の分解斜視図である。

【図6】ステージ部の下方から見た分解斜視図である。20

【図7】第2装飾体と立体装飾具との分解斜視図である。

#### 【符号の説明】

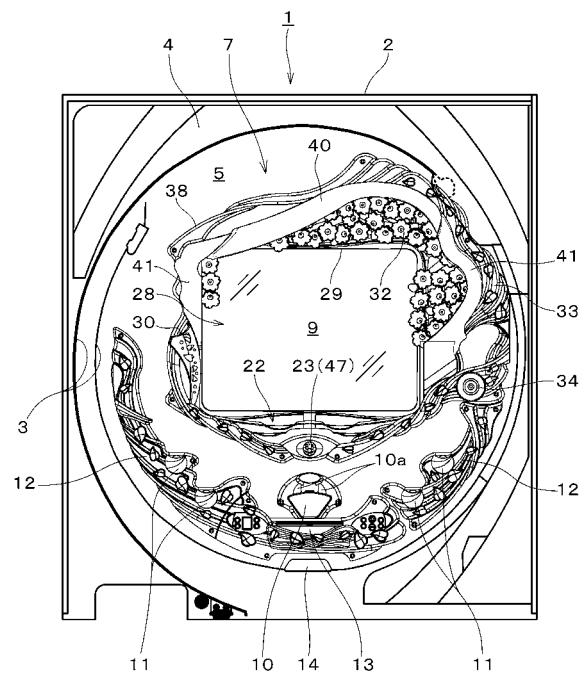
#### 【0046】

- |    |         |                                       |
|----|---------|---------------------------------------|
| 1  | 遊技盤     |                                       |
| 7  | センターケース |                                       |
| 9  | 変動表示装置  |                                       |
| 10 | 始動入賞口   |                                       |
| 21 | ケース本体   |                                       |
| 22 | ステージ部   |                                       |
| 23 | 誘導流下路   | <span style="float: right;">30</span> |
| 25 | 前側枠体部   |                                       |
| 26 | 後側枠体部   |                                       |
| 27 | 中央枠体部   |                                       |
| 28 | 凹室      |                                       |
| 29 | 表示用開口部  |                                       |
| 30 | 球導入路    |                                       |
| 38 | 取付基板    |                                       |
| 39 | 取付孔     |                                       |
| 42 | 第1導入路   |                                       |
| 43 | 第1棚部    | <span style="float: right;">40</span> |
| 45 | 第1スライド溝 |                                       |
| 46 | 前側壁部    |                                       |
| 47 | 導出口     |                                       |
| 57 | 第2導入路   |                                       |
| 58 | 第2棚部    |                                       |
| 60 | 第2スライド溝 |                                       |
| 61 | 後側壁部    |                                       |
| 65 | 前側球流下路  |                                       |
| 66 | 中央球流下路  |                                       |
| 67 | 後側球流下路  | <span style="float: right;">50</span> |

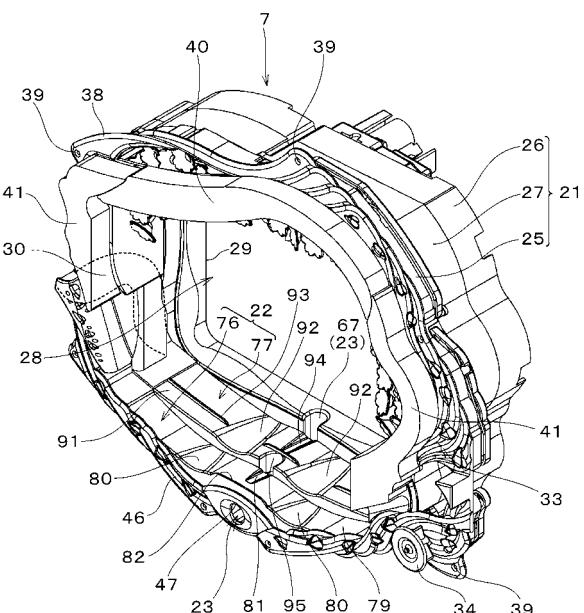
- 7 6 第1ステージ部  
 7 7 第2ステージ部  
 7 9 第1球転動面  
 8 0 第1前方案内部  
 8 1 第1後方案内部  
 8 4 第1スライド片  
 8 6 第1装飾空間部  
 9 1 第2球転動面  
 9 2 第2前方案内部  
 9 4 第2後方案内部  
 9 5 球落下通路  
 9 8 第2スライド片  
 1 0 1 第2装飾空間部  
 1 0 7 第1装飾体  
 1 1 7 第2装飾体  
 1 2 0 接続部  
 1 2 1 立体装飾具

10

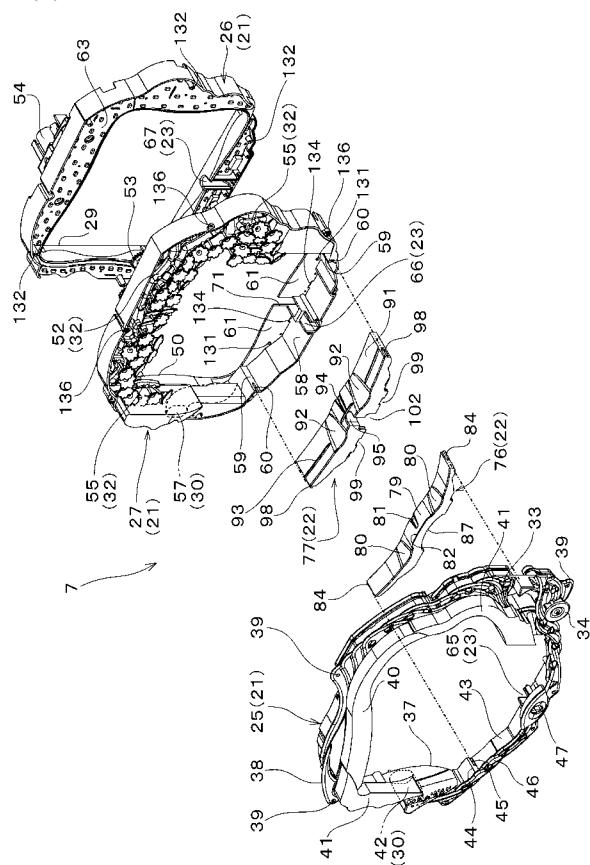
【図1】



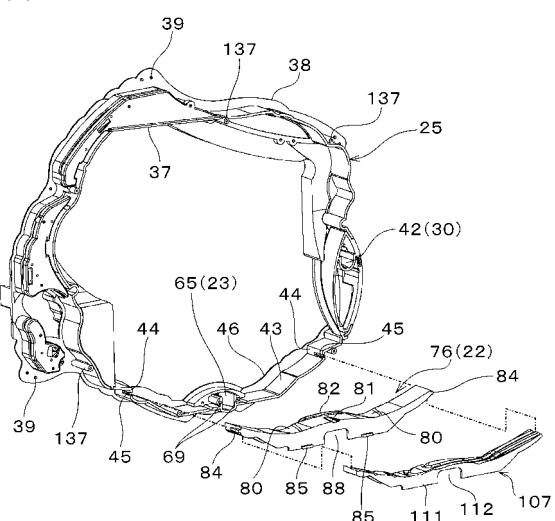
【図2】



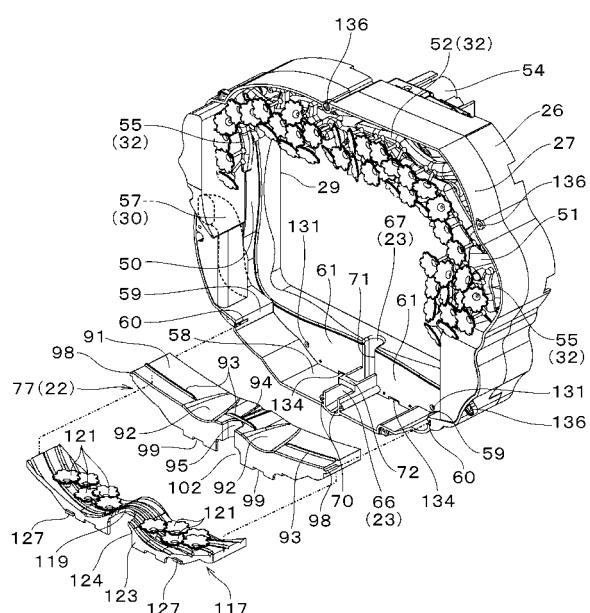
【図3】



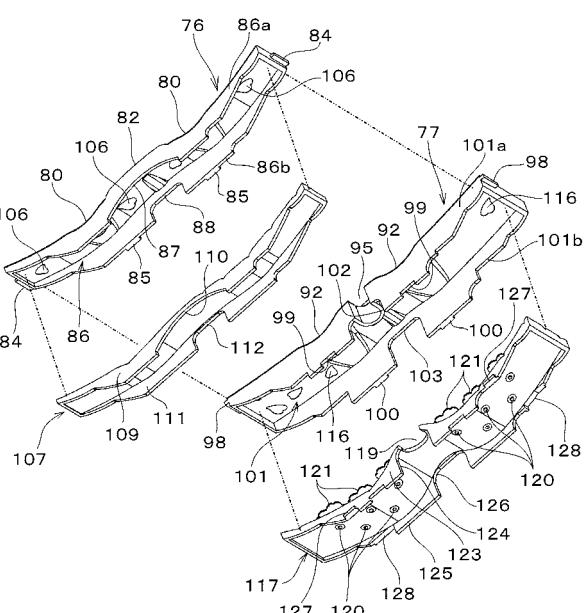
【図4】



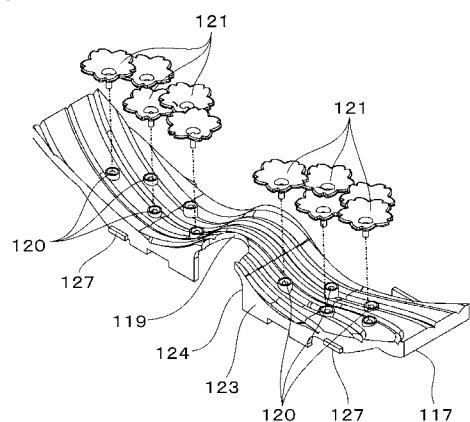
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-329767(JP,A)  
特開2004-081588(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2